

## 食中毒事件の発生について

### 1 概要

令和7年2月18日(火)午前9時頃、「令和7年2月15日(土)に市内飲食店で会食した後、数名が体調不良になった。」との通報が飲食店利用者から保健所にありました。

保健所で調査したところ、当該飲食店を利用した2グループ18名中11名が下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明しました。

有症者に共通する食事は、当該飲食店で提供された食事のみであること、有症者の便からノロウイルスを検出したこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事を原因とする食中毒事件と断定しました。

詳細について別紙をご参照ください。

#### 【問い合わせ先】

岡山市 保健管理課 三瀬・木下 直通086-803-1276 内線5765、5766、5767

件名	食中毒事件の発生について
事件の概要	<p>令和7年2月18日（火）午前9時頃、「令和7年2月15日（土）に市内飲食店で会食した後、数名が体調不良になった。」との通報が飲食店利用者から保健所にあった。</p> <p>保健所で調査したところ、当該飲食店を利用した2グループ18名中11名が下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈していることが判明した。</p> <p>有症者に共通する食事は、当該飲食店で提供された食事のみであること、有症者の便からノロウイルスを検出したこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該飲食店が提供した食事を原因とする食中毒事件と断定した。</p>
調査者数	18名
患者数	<p>11名 【内訳】 男（20歳代1名、30歳代2名、40歳代3名、50歳代1名） 女（30歳代1名、50歳代1名、60歳代2名） うち入院者0名</p>
原因（と推定される）食事の調製者	<p>所在地：岡山市北区柳町一丁目5番12号</p> <p>営業者：株式会社道楽<sup>どうらく</sup> 代表取締役 西田健太<sup>にしただけんた</sup></p> <p>屋号：道楽息子<sup>どうらくむすこ</sup> 営業の種類：飲食店営業</p>
献立	<p>サラダ、茶碗蒸し、刺身（タイ、サーモン、ブリなど）、ステーキ、魚の煮付け、焼き物（ニシ貝、イカ、せせり）等</p>
検査物等	<p>施設内ふきとり： 20検体 検査場所：岡山市保健所 患者便： 2検体 検査場所：岡山市保健所 従事者便： 8検体 検査場所：岡山市保健所</p>
原因食品	調査中
病因物質	ノロウイルス
行政処分	<p>営業停止処分 （令和7年2月20日（木）から令和7年2月22日（土）までの3日間）</p>
参考事項	<p>1. 令和5年の岡山市内での食中毒発生状況 2件 32名 （3月：ノロウイルス、6月：腸管出血性大腸菌O157）</p> <p>2. 令和6年の岡山市内での食中毒発生状況 4件 79名 （1月：ノロウイルス、4月：ノロウイルス、7月：動物性自然毒（ふぐ）、12月：ノロウイルス）</p> <p>3. 令和7年の岡山市内での食中毒発生状況（今回の事件を含む） 1件 11名</p>
市民のみなさまへのお願い	<p>ノロウイルスによる食中毒は、冬季を中心に1年を通じて発生しています。</p> <p>引き続き、手洗いの励行（調理前、食事前、用便後）、調理器具の洗浄消毒の徹底、食品の十分な加熱（85～90℃で1分30秒以上）をお願いします。調理器具の消毒には、熱湯や塩素系漂白剤が有効です。</p>